

暴風警報及び暴風雪警報が発表された場合の登下校について

名古屋地方気象台より

西三河南部全域または岡崎市に

暴風警報及び暴風雪警報が発表された時

- ※ 岡崎市が含まれない西三河南部の場合は該当しません。
- ※ 「大雨警報」「洪水警報」「〇〇注意報」には適用しません。
- ※ 暴風警報及び暴風雪警報が出ていなくても、大雨や台風、雪等により、登校が困難と判断された場合は、自宅に待機し、学校に連絡してください。
- ※ 学校独自の判断で休校になることもあります。その場合は、緊急配信メール及びホームページ上でお知らせします。

警報解除時間	登下校と給食について
6時00分 までに解除	平常通り授業を行います。 ※前日から暴風警報及び暴風雪警報の発表が予想され、給食を中止する場合があります。給食中止の連絡が前日までにあった場合には、弁当の用意をお願いします。
6時00分～ 11時00分 までに解除	解除後、2時間を経てから授業を始めます。 「弁当持参」（給食の準備はできません）
警報が解除されても、道路の冠水、河川の増水等により、登校が危険なときや、交通機関の途絶等により登校が困難な場合は、状況を学校に連絡後、登校しなくてもよいです。	
11時以降 警報継続	授業は行いません。

登校中に警報が出た場合	「速やかに下校」「学校で待機し安全を確保」かを緊急配信メール及びホームページ上でお知らせします。下校可能な場合には、教員が生徒の安全を確保しながら下校させます。
-------------	--

特別警報が岡崎市に発令された場合	登校前に発令された場合は、自宅待機とします。 授業中に発令された場合は、下校・学校待機・保護者への引き渡しの措置をとります。お知らせについては上記の対応に準じます。
------------------	---

大規模地震発生に伴う対応について

地震発生時及び南海トラフ地震に関連する情報(臨時)入手時の対応について

1 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

- (1) 生徒の安全確保に努める。
- (2) 落ち着いて行動し、テレビ・ラジオ等から正確な情報を収集するように努める。
- (3) 校舎、体育館、運動場など、学校内外の被害状況を把握する。
- (4) 避難所開設時は、避難所運営委員長の依頼を受けて、適切に対応する。
- (5) 生徒の安否確認、授業再開の準備等、被害の状況に応じて適切に対応する。
- (6) 生徒の在校時は、必要に応じて学校や生徒の様子を保護者に連絡し、引き渡しの依頼をする。
- (7) 生徒の在宅時は、臨時休校や授業再開の時期など、必要に応じて保護者に連絡する。

2 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発令された場合

【南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価されたとき】

※ 落ち着いて行動し、テレビ・ラジオ等から正確な情報を収集するように努めると同時に、原則として次のとおり対応する。

(1) 生徒の在校時

- ① 生徒を運動場等安全な場所に避難させる。
- ② 教職員は、生徒の安全を確認して下校させる。保護者の引き取りがある場合は、名簿等によって確認の上引き渡す。
- ③ 事情により下校できない生徒は、学校内の安全な場所で待機させる。

(2) 生徒の登下校時

- ① 登下校中の生徒については、速やかに帰宅させる等適切な対応をする。

(3) 生徒の在宅時

- ① 生徒の登校前の場合は休校とし、登校させない。
- ② 臨時休校や学校再開の時期等を保護者に連絡する。

【災害時における学校と家庭との連絡方法】

※災害伝言ダイヤル「171」を使用する。

〈録音の場合〉「171」→「1」→「自宅の電話番号(市外局番－〇〇－〇〇〇〇)

・生徒は今の家庭の状況を録音する。学校は生徒に伝えることを録音する。

〈再生の場合〉「171」→「2」→「状況を知りたい人の電話番号(市外局番－同上)

・生徒は学校の指示を聞く(学校の電話番号)。

学校は生徒の状況を聞く(生徒宅の番号)。